

周南近鉄タクシー 株式会社

経営理念

私たちは「お客様に選ばれるタクシー」をモットーとし、地域社会の発展に貢献し、お客様に信頼され愛される企業を目指します。

一、私たちは、お客様の安全輸送を最優先とします。

一、私たちは、法令を守り、プロとして責任ある行動を致します。

一、私たちは、「お客様の声」を大切にし、サービスの向上に努めます。

一、私たちは、良き企業市民として地域社会の発展に貢献します。

一、私たちは、従業員一人ひとりの人権を尊重しあい健全かつ安全な職場環境作りを目指します。

法令倫理相談制度について

法令や企業理念に関して問題と思われる行為に気付いたときなどは、まず、上司に相談または報告を行ってください。但し通常の職制を通じた行いづらい場合は、次の方法により法令倫理相談窓口を利用して直接相談または報告することができます。

<相談方法>

【社内法令倫理相談窓口】

- ① 面談
- ② 電話 0834-21-1551
(受付時間 平日 9:00~12:00 13:00~17:30)
- ③ 電子メール taxi@s-kintaku.co.jp
- ④ 手紙 〒745-0846 周南市東山町 1718 番地
周南近鉄タクシー (株) 法令倫理担当者宛

【防長交通 (株) 法令倫理相談窓口】

- ① 面談
- ② 電話 0834-22-7833
(受付時間 平日 9:10~12:10 13:00~17:45)
- ③ 電子メール hourei-rinri@bouchobus.co.jp (専用)
- ④ 手紙 〒745-8547 周南市松保町 7-9
防長交通 (株) 総務部法令倫理担当者宛

(注意事項)

- ・誹謗・中傷や個人的な不平・不満、その他法令・企業倫理に関係しないものは受け付けません。
- ・相談等の際は氏名、所属(会社、部署名)、連絡先を伝えてください。調査実施の必要に関する判断、調査結果などについて回答するためです。
- ・氏名、所属、連絡先などは相談者および関係者に関する情報、事実内容等は厳正に管理されます。
- ・相談等を行ったこと、また事実関係の調査に協力したことを理由として相談者が不利益な取扱いを受けることはありません。